

第 121 回 (2023 年 5 月度) 監査技術ゼミ 結果報告書

運営委員長 豊島 秀一
(文責: 松下 洋二)

1. 開催日時 2023 年 5 月 30 日(金) 午後 2 時 00 分～午後 5 時 00 分
2. 開催方法・場所 会場(文京シビックセンター5F 区民会議室 A)・オンライン(ZOOM)併用方式
講師は会場より解説
司会(委員長)は会場で進行
委員は会場で会議サポート
3. テーマ 「攻め」と一体として機能する「守り」のガバナンスと監査役等の役割
4. 講師 東京霞が関法律事務所 パートナー弁護士 遠藤 元一氏
5. 出席者 51 名(会場参加 16 名、オンライン参加 35 名)
6. 配布資料 (事前に委員長から参加申込者に対してメールでオンライン参加案内とともに添付ファイルで送付)
監査懇話会監査技術ゼミ『「攻め」と一体として機能する「守り」のガバナンスと監査役等の役割』2023 年 5 月 30 日 東京霞が関法律事務所 弁護士 遠藤 元一

7. 議事次第

1) 運営委員長より開会の挨拶

豊島運営委員長よりオンライン参加者の ZOOM 接続状況を確認したのち、開会挨拶と本日のテーマ紹介を行い、講師の遠藤元一氏を紹介された。

なお出席者の内、旧独立委員会セミナーも含めて当ゼミへの初参加者は以下の通り
三井ホームエステート(株) 監査役 木下 泉氏

2) 講義

午後 2 時 3 分より、講師が自己紹介を行った後、講義のアウトラインを説明された後、資料の内、「Ⅰ. 監査役等が職務遂行に際して踏まえておく知識の再整理」について解説が行われ、2 時 58 分で前半を終了した。

休憩をはさみ、3 時 10 分から後半を開始し、資料の内、「Ⅱ. KADOKAWA 贈賄事件、Ⅲ. テレビ宮崎退任慰労金贈呈事件」について解説が行われ、4 時 10 分に後半の講義を終了した。

3) 質疑応答および意見交換等

講義終了後、休憩をはさみ 4 時 15 分から、出席会員会友と質疑応答ならびに意見交換が行われた。質疑応答および意見交換の要旨は以下の通り。

- ・ KADOKAWA 贈賄事件は会社法制の問題ではなく、一人の独裁制にあったのではないのか。経営というより人間性の問題
- ・ KADOKAWA 贈賄事件では顧問弁護士の責任は問われないのか
- ・ TV 宮崎慰労金贈呈事件では、会社側が穏便に済ませようとする意図があったのではないのか
- ・ KADOKAWA 贈賄事件は、AOKI 同様、オリンピック関連事業に関わる利権や許認可に絡む事件で、HIS 社の不正受給事件等も含めて、このような事件を反面教師として内部統制を講じていくべき

- ・ KADOKAWA 贈賄事件では、知財担当取締役の責任もあるのではないか
- ・ 常勤監査役は毎月報告を受けているはずで、知っていても何もしていないなら監査役の責任も重大
- ・ KADOKAWA と L 社の意思決定を分けた背景・要因は何か
- ・ 「知らぬが仏」で責任を免れようとする役員もいると思うがどうしたらよいか

4) 委員長より閉会の挨拶

質疑応答および意見交換の後、豊島運営委員長が講師に感謝の意を表され、参加者に対しアンケートへの協力要請（後日メールで発信）を行うとともに、次回の監査技術ゼミは2023年6月14日(水)に開催予定の旨案内した後、午後4時48分に閉会となった。

以上